東海村自然調查員 presents 自然調查最前線!



「堤防沿いの外来種」

植物部門安嶋

久慈川沿いの堤防では、春にはアブラナ類(セ イヨウアブラナとセイヨウカラシナ)やアカツメク サ、夏にはアレチウリ、秋にはセイタカアワダチ ソウなどがよく見られますが、これらの植物はい ずれも外来種です。

自然調査団が行った総合調査により、村内では 数多くの外来種が確認されつつあります。特に堤 防沿いでは、年間を通じて観察すると、メリケン



カルカヤ、ナヨクサフ ジ、ブタナ、ヤセウツボ、 マツバウンラン、エゾ ノギシギシ、アレチヌス ビトハギ、オオブタク サなど、聞き慣れない

久慈川沿いの堤防

名前の外来種が増えています。除草作業によって 刈り取られてしまうことがあるため、生育する種 類は数年経過するごとに変化しているようです。

外来種は道端や空き地などに多いと思われがち ですが、村内全域に広がっています。見慣れない 植物に気付いたときは、ぜひ情報をお寄せ下さい。

村内全域で、村の自然調査団が調査を行っ ています。村内での動物·植物·化石·岩石の発 見や質問等、お気軽に事務局へお寄せください。

■問い合わせ 生涯学習課文化財·芸術文化担当 (☎282-1711 内線1423)

~「ニセ雷話等詐欺」が

多発しています!~

茨城県警察ホームページによる と、県内の平成28年度のニセ電 話等詐欺被害件数は420件以上、



被害金額は9億5千万円を超え、依然として多くの被 害が発生しています。「ニセ電話等詐欺」は、息子や孫、 有名企業社員や公的機関の職員になりすまして電話を かけ、現金をだまし取ろうとする手口です。身内を思 う気持ちを悪用したり、巧妙な言葉で誘ったりするた め、「自分は大丈夫」と思っていても、冷静な判断がで きず被害に遭ってしまうことがあります。村では、特 に「還付金等詐欺」の相談が多く寄せられています。

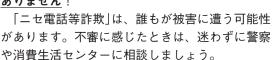
【「還付金等詐欺」の手口とは?】

電話で公的機関の職員をかたる→医療費や税金な どの還付があると話す→「期限をすぎている」「本日中 であれば手続きが可能」と急かす→還付の手続きを装 い、無人ATMを案内する→ATM操作を指示し、相 手の口座に振り込ませる

【被害を未然に防ぐには?】

- ●決して相手の指示に従わない。
- ●お金を絶対に振り込まない。
- ●「お金を返します」と言われても、一度電話を切り、 相手が名乗った電話番号を電話帳等で調べ、確認 の電話をする。
- ●警察や家族、消費生活センターに相談する。

村では、ATMを案内することは決して ありません!



象となる方には

縮

|と記載した黄色の封筒で、

(資格期間)

が、

25年から

10年に

短縮されます。

納

付期

対間

年金を受け取るために必要な保険料の

年金請求書

短短

縮用

] および年金の請求手続き

【問い合わせ】消費生活センター(☎287-0858)

案内が日

本年金機構

から送付されます。

手元に届

たら、

ねんきんダイヤル

」で予約の上、

水戸

全ての

加

八期間

|が国民年金第1号

被

険

過者

金事務所で手続きをしてくださ

だ国 民年金 ŋ

■受給に必要な資格期間 か年 ら金 10 受 が 年 給 25年から10 に短 0 資 縮 格 其月 さ れ間 年に カミ ま す 25 年

ダ

1

ヤ

ル

0

5

7

0

0

5

ネット」や「ねんきんダ

イヤヤ

をご

こ利用

くださ

水戸北年金事務所

(☎31局2283

問い合わ ね んきん

要な資格期間を満たすことがあり 資格期間を満たしてい 生年金保険に加 間に国 資格期 ▽65歳以上70歳未満 方で老齢基礎 玉 ご注意くださ 民年金保険料の納付は60歳の誕生日前までで 本人の申し出により| 加入は申し出の 間 民年金保険料を納めることで、 確認 年金の繰り上げ支給を受けていな 入してい 1, や詳 ない なお対象者は、 あった日からになります 紬 ないマ 方で老齢基礎年金 「60歳以上70歳未満」 15 60 ては、 該当する方です。 歳以上65歳 ます ▽現 任意 受給に必 ねんきん 在、 (未満厚の 加 σ 入

る方は、水戸北年金事務所での手続きとなります。 ▽第3号被保険者だった時期がある――に該当す

勤

めていた期間がある▽結婚して姓が変わった

東海村役場で手続きが可能です。

***** 保

|保険料の納付期間が10

年未満の60歳以上の

方へ